

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【公表番号】特表2013-546061(P2013-546061A)

【公表日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2013-535067(P2013-535067)

【国際特許分類】

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

G 0 6 K 19/077 (2006.01)

G 0 6 K 19/07 (2006.01)

B 6 5 G 1/137 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 17/00 L

G 0 6 K 19/00 K

G 0 6 K 19/00 H

G 0 6 K 17/00 F

B 6 5 G 1/137 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月5日(2014.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラックに設置される機器を追跡する方法であって、
フェライト素子をRFIDタグに取り付けるステップと、
前記RFIDタグを前記機器の載置部分に取り付けるステップと、
前記RFIDタグに作用する磁界を発生させるアンテナシステムを前記ラックに取り付けるステップと、
前記アンテナシステムに近接、かつ前記RFIDタグに対して遠位に、フェライト部材を設置するステップと、
前記RFIDタグのための安全動作領域を判定するステップと、
前記アンテナシステムと前記RFIDタグとの間の距離に応じて、前記アンテナシステムによって発生された前記磁界を形成するステップであって、さらに前記フェライト素子に応じて、前記フェライト素子に応じて前記磁界を形成するステップが前記ラックに設置された機器のうちの隣接した機器の間の距離に応じる、前記磁界を形成するステップと、
 を含む、方法。

【請求項2】

アンテナシステムを前記ラックに取り付ける前記ステップが、前記ラックの載置支柱上に実施される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

RFIDタグを取り付ける前記ステップが、前記ラックの前記載置支柱にごく近接して、前記機器の載置耳部上に実施される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記磁界を形成する前記ステップが、前記フェライト素子と前記アンテナシステムとの

間の距離にさらに応じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記磁界を形成する前記ステップが、前記フェライト部材の材料特性にさらに応じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記磁界を形成する前記ステップが、前記フェライト部材の寸法特性にさらに応じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 R F I D タグのための安全動作領域を判定する前記ステップが、(i) P C B トレースの寸法特性、(i i) 前記 R F I D タグに設置されたフェライトコアの寸法特性、(i i i) 前記 R F I D タグと、前記 R F I D タグ近傍の金属表面との間の距離、及び(i v) 前記アンテナシステムの動力伝達量の少なくとも 1 つに応じる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 R F I D タグが、決定可能なアンテナインピーダンス特性を有する近距離アンテナ素子と、決定可能な集積回路入力インピーダンス特性を有する集積回路とを有し、前記決定可能なアンテナインピーダンス特性および前記決定可能な集積回路入力インピーダンス特性を、それらの間の動力伝達の増大を達成するために、互いに実質的に等しくなるように構成するさらなるステップが提供される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

ラックに設置される機器を追跡する方法であって、
R F I D タグを前記機器の載置部分に取り付けるステップと、
前記 R F I D タグに作用する磁界を発生させるアンテナシステムを前記ラックに取り付けるステップと、
前記アンテナシステムと前記 R F I D タグとの間の距離に応じて、前記アンテナシステムによって発生された前記磁界を形成するステップと、
フェライト素子を前記 R F I D タグに取り付けるステップと、
前記フェライト素子に応じて前記磁界を形成するステップであって、前記フェライト素子に応じて前記磁界を形成するステップが前記ラックに設置された機器のうちの隣接した機器の間の距離に応じ、前記 R F I D タグのための安全動作領域を判定する更なるステップが提供される、前記磁界を形成するステップと、
を含む、方法。

【請求項 10】

前記 R F I D タグのための安全動作領域を判定する前記ステップが、(i) P C B トレースの寸法特性、(i i) 前記 R F I D タグに設置されたフェライトコアの寸法特性、(i i i) 前記 R F I D タグと、前記 R F I D タグ近傍の金属表面との間の距離、及び(i v) 前記アンテナシステムの動力伝達量の少なくとも 1 つに応じる、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記 R F I D タグが、決定可能なアンテナインピーダンス特性を有する近距離アンテナ素子と、決定可能な集積回路入力インピーダンス特性を有する集積回路とを有し、前記決定可能なアンテナインピーダンス特性および前記決定可能な集積回路入力インピーダンス特性を、それらの間の動力伝達の増大を達成するために、互いに実質的に等しくなるように構成するさらなるステップが提供される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

アンテナシステムを前記ラックに取り付ける前記ステップが、前記ラックの載置支柱上
に実施される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 13】

R F I D タグを取り付ける前記ステップが、前記ラックの前記載置支柱にごく近接して、
前記機器の載置耳部上に実施される、請求項 12 に記載の方法。